

(別紙) 「バーチャルみやざき」で日本のひなたPR事業業務委託
企画提案の審査方法について

1 審査項目等

審査項目	審査の内容（審査の視点）	配点
目的の理解	・ 県の意向を理解した上で、本県の認知度向上と観光誘客増につなげるという視点を企画に反映させているか。	10
観光地の再現	・ 多くの来場者が見込まれる観光地が選定され、その再現の方法や魅力を体験できる疑似体験の仕掛けについて、明瞭な提案となっているか。	15
イベント企画	・ 提案されたイベントの企画内容が、本県の魅力を十分に発信するもので、多くのターゲットに興味を持ってもらえる内容となっているか。	30
観光誘客への仕掛け作り	・ 「バーチャルみやざき」の利用者が、本県へリアル観光に訪れる動機付けとなる魅力的な仕掛けや企画が提案されているか。	20
空間のPR	・ 「cluster」利用者やそれ以外の多くの人に、「バーチャルみやざき」を認知してもらうための効果的なPR手法が提案されているか。	10
実現可能性 実績	・ 提案された企画が現実的に実現可能な体制やスケジュールとなっているか。 ・ 本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10
経済性	・ 提案価格に優位性はあるか。 ※同じ提案内容であった場合には安価な提案を採択 (1 - 提案金額/予定価格) × 配点 (小数点第3位以下切り捨て)	5
合計		100

2 審査方法

選定委員会の各委員は、提出された企画提案書等及び説明内容を聴取し、1の項目ごとに、下表に基づいて評価・採点をする。

評価を以下の項目により5段階で点数化した上で、全委員の点数を合算し合計得点を算出する。

基準	5点満点	10点満点	15点満点	20点満点	30点満点
極めて優れている	5	10	15	20	30
優れている	4	8	12	16	24
普通である	3	6	9	12	18
不十分	2	4	6	8	12
極めて不十分	1	2	3	4	6